

合併公告

平成28年2月25日

株主および債権者各位

岐阜県恵那市大井町180番地の1
株式会社バローホールディングス
代表取締役 田代 正美

当社（以下「甲」といいます。）は、平成28年4月1日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社、中部開発株式会社（住所：岐阜県多治見市大針町661番地の1）（以下、「乙」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件合併」といいます。）を行うことといたしました。本件合併により、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することとなりますので、下記のとおり公告いたします。

本件合併については、甲は会社法第796条第2項、乙は同第784条第1項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、本件合併による甲の新株発行および資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 本件合併に対し反対の株主は、会社法第796条第3項に基づき、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をご通知ください。
2. 本件合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
3. 甲および乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

甲：別紙をご参照ください。

乙：掲載誌 官報

掲載の日付 平成27年6月30日

掲載頁 71頁（号外第146号）

以上